

<介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ>（令和8年7月審査分以降）

- ・ 帳票イメージ

変更前

〒 000-0000  
〇〇県〇〇市〇〇町 1 1-1 1-1 1  
  
〇〇事業所  
〇〇 〇〇 様

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和8年 6月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、  
右のとおりです。お知らせいたします。  
＜お知らせの内容について＞  
1 このお知らせには、介護職員等処遇改善加算、  
旧介護職員処遇改善加算、  
旧介護職員等特定処遇改善加算及び  
旧介護職員等ベースアップ等支援加算の額  
（加算の単位数×単位数率）を記載しています。  
2 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善等の実績を  
報告する際に、本帳票を参考にご覧ください。  
  
令和8年 6月 30日  
〇〇国民健康保険団体連合会

事業所番号

9070100010

加算総額

236,300

介護職員処遇改善加算等の加算総額

指定サービス等

介護職員等処遇改善加算総額

100,000

旧介護職員等特定処遇改善加算総額

2,000

旧介護職員等特定処遇改善加算総額

1,000

旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額

500

地域密着型サービス

介護職員等処遇改善加算総額

80,000

旧介護職員等特定処遇改善加算総額

1,600

旧介護職員等特定処遇改善加算総額

800

旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額

400

介護予防・日常生活支援総合事業サービス

介護職員等処遇改善加算総額

50,000

旧介護職員等特定処遇改善加算総額

旧介護職員等特定処遇改善加算総額

旧介護職員等ベースアップ等支援加算総額

変更後

〒 000-0002  
〇〇県〇〇市〇〇町 7-8-9  
  
〇〇ヘルプサービスセンター  
□□ □□ 様

介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ

令和8年 7月審査分の介護職員処遇改善加算等の加算総額は、  
右のとおりです。お知らせいたします。  
＜お知らせの内容について＞  
1 このお知らせには、介護職員等処遇改善加算及び  
令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等の額  
（加算の単位数×単位数率）を記載しています。  
2 処遇改善加算は、加算総額を全て資金改善に充てる  
必要がありますので、資金改善を実施に行うに当たっては  
本帳票を参考にご覧ください。  
3 都道府県等へ年間の介護職員処遇改善加算等の実績を  
報告する際に、本帳票を参考にご覧ください。  
  
令和8年 8月 4日  
〇〇国民健康保険団体連合会

事業所番号

9001000010

加算総額

3,800

介護職員処遇改善加算等の加算総額

指定サービス等

3,800

介護職員等処遇改善加算総額

3,000

(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額

800

地域密着型サービス

0

介護職員等処遇改善加算総額

0

(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額

0

介護予防・日常生活支援総合事業サービス

0

介護職員等処遇改善加算総額

0

(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額

0

内訳欄について、「旧介護職員処遇改善加算総額」欄、  
「旧介護職員等特定処遇改善加算総額」欄及び「旧介  
護職員等ベースアップ等支援加算総額」欄を削除し、  
「(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額」  
を追加します

① 変更後の帳票ア（通常の事業所（イ、ウに該当しない事業所））の内訳欄のイメージ

介護職員処遇改善加算等の加算総額

指定サービス等

3,800

介護職員等処遇改善加算総額

3,000

(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額

800

地域密着型サービス

0

介護職員等処遇改善加算総額

0

(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額

0

介護予防・日常生活支援総合事業サービス

0

介護職員等処遇改善加算総額

0

(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額

0

それぞれ小計欄を設けます

各項目では以下の金額を計上します

・「介護職員等処遇改善加算総額」欄には、サービス提供年月が令和8年6月以降の介護職員等処遇改善加算を計上します

・「(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額」欄には、サービス提供年月が令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等を計上します

② 変更後の帳票イ（介護予防支援における介護職員等処遇改善加算のサービスコードが原案作成委託料の支払対象として1件以上存在する地域包括支援センター）の内訳欄のイメージ

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 介護職員処遇改善加算等の加算総額         |       |
| 指定サービス等                  | 1,600 |
| 介護職員等処遇改善加算総額            | 1,600 |
| (内 委託先支払分                | 160)  |
| (令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額 | 0     |
| 地域密着型サービス                | 0     |
| 介護職員等処遇改善加算総額            | 0     |
| (令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額 | 0     |
| 介護予防・日常生活支援総合事業サービス      | 0     |
| 介護職員等処遇改善加算総額            | 0     |
| (令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額 | 0     |

※ 「内 委託先支払分」には、自都道府県内の被保険者に係る原案作成委託料分を計上しています

それぞれ小計欄を設けます

○各項目では以下の金額を計上します

- ・「介護職員等処遇改善加算総額」欄には、サービス提供年月が令和8年6月以降の介護職員等処遇改善加算を計上します
- ・「内 委託先支払分」欄には、「介護職員等処遇改善加算総額」欄に含まれる金額のうち、委託先での居宅介護支援事業所へ支払対象となる金額を計上します(保険者・公費負担者払い(直営型)の地域包括支援センターも同様)
- ・「(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額」欄には、サービス提供年月が令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等を計上します

○欄外に『※ 「内 委託先支払分」には、自都道府県内の被保険者に係る原案作成委託料分を計上しています』という補足を追加します

③ 変更後の帳票ウ（介護予防支援における介護職員等処遇改善加算のサービスコードが原案作成委託料の支払対象として1件以上存在する居宅介護支援事業所）の内訳欄のイメージ

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 介護職員処遇改善加算等の加算総額         |       |
| 指定サービス等                  | 4,160 |
| 介護職員等処遇改善加算総額            | 3,000 |
| (令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額 | 1,000 |
| 原案作成委託料分                 | 160   |
| 地域密着型サービス                | 0     |
| 介護職員等処遇改善加算総額            | 0     |
| (令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額 | 0     |
| 介護予防・日常生活支援総合事業サービス      | 0     |
| 介護職員等処遇改善加算総額            | 0     |
| (令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額 | 0     |

※ 「原案作成委託料分」には、同一都道府県に所在する地域包括支援センターが、原案作成委託料の支払事務を国保連合会に委託している場合、自都道府県内の被保険者に係る金額を計上しています

それぞれ小計欄を設けます

○各項目では以下の金額を計上します

- ・「介護職員等処遇改善加算総額」欄には、サービス提供年月が令和8年6月以降の介護職員等処遇改善加算を計上します
- ・「(令和8年5月以前)介護職員等処遇改善加算等総額」欄には、サービス提供年月が令和8年5月以前の介護職員等処遇改善加算等を計上します
- ・「原案作成委託料分」欄には、保険者及び地域包括支援センターから支払対象となる介護職員等処遇改善加算の金額を計上します

○欄外に『※ 「原案作成委託料分」には、同一都道府県に所在する地域包括支援センターが、原案作成委託料の支払事務を国保連合会に委託している場合、自都道府県内の被保険者に係る金額を計上しています』という補足を追加します

① 変更後の帳票ア（通常の事業所（イ、ウに該当しない事業所））のイメージ

※加算区分別の「加算」は、「介護職員等処遇改善加算」を示す。  
 ※加算区分別の「加算Ⅰ、加算ⅠⅠ、加算ⅠⅢ、加算Ⅱ、加算ⅡⅠ、加算ⅡⅡ、加算Ⅲ、加算Ⅳ、加算Ⅴ(Ⅰ)～加算Ⅴ(Ⅳ)」は、それぞれ「介護職員等処遇改善加算Ⅰ、ⅠⅠ、ⅠⅢ、Ⅱ、ⅡⅠ、ⅡⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ(Ⅰ)～Ⅴ(Ⅳ)」を示す。  
 ※加算区分別の「処遇」には、「介護職員等処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」が含まれる。(サービス提供年月が令和4年3月までの「介護職員等処遇改善加算Ⅳ、Ⅴ」も含まれる)  
 ※加算区分別の「特定」には、「介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ」が含まれる。  
 ※加算区分別の「支援」は、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を示す。

「委託先支援事業所番号」、「委託先支援事業所名」、「委託先  
支払分」を追加し、原案作成を委託している場合に出力します

[illegible]

地域包括支援センター（保険者・公費負担者払い（直営型）の地域包括支援センター）のイメージ

保険者・公費負担者払いのみの場合、  
委託料控除後の小計は出力しません

委託先支援事業所ごとの小計を出力します

1件以上存在する居宅介護支援事業所)のイメージ

介護職員等処遇改善加算に係る原案作成委託料を出力する「原案作成委託料分」を追加します  
原案作成委託料分について、介護予防支援の行に小計を出力します